

保護者各位

沖縄県立北谷高等学校長

(公印省略)

台風時における学校の臨時休業及び生徒の安全確保について

みだしのことについて、下記のとおりと致しますので、生徒の安全確保について、ご協力の程、よろしくお願いします。

記

1 臨時休業について

暴風警報が発令された場合は、臨時休業となります。暴風警報が発令されているかどうかの情報は、テレビ、ラジオなどの報道機関、気象庁や沖縄气象台、沖縄県教育委員会のホームページより入手して下さい。

[公立学校の臨時休業情報（沖縄県教育委員会）](#) | [沖縄県公式ホームページ \(okinawa.lg.jp\)](#)

2 授業再開について

暴風警報が解除された場合は、原則、以下のとおりです。

- (1) 午後12時00分までに暴風警報が解除された場合は、解除された時間から、2時間後に授業を行います。 ※ただし、バスが運休となっている場合は、引き続き休校になります。
- (2) 午後12時00分以降に暴風警報が解除された場合は、引き続き休校になります。

3 遅刻や欠席の取り扱いについて

原則、授業再開後、時間に間に合わなかったときは、遅刻、受けなかった授業は、欠課、登校しなかったときは、欠席となります。ただし、通学区域の状況（河川の氾濫、道路の冠水、土砂崩れ等）により、登校が困難であった生徒の遅刻や欠課、欠席については、その状況の程度等を考慮して、判断します。

4 授業開始後に暴風警報が発令された場合について

生徒の帰宅に際しては、保護者で迎えに来るなど安全に帰宅できるように、ご協力をお願いします。また、生徒の帰宅後は外出等しないよう見守りと安全確保についてご協力をお願いします。

以上